

平成27年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
気高町漁港施設維持管理事業費	林務水産課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
18,000	平成 27 年 ~ 28 年度		1,981			16,019

【事業の目的】

鳥取市管理の第1種漁港である酒津・船磯漁港における漁業者の安全安心な操業及び安定的な漁業経営を図るため、水域施設である航路・泊地の適正な維持管理(浚渫)を行う。

【事業の内容】

水域施設である航路・泊地の浚渫工事の実施し、入出港時の安全確保、出漁日数の増加を図る。
 ○浚渫量 酒津漁港 3,100m³
 船磯漁港 3,900m³

【これまでの関連する取組み】

冬季風浪における堆砂除去は3月末工期の工事及び次年度5月発注の工事により対応してきた。この間約1~2ヶ月間漁業者は出入港の際の座礁の危険にさらされ、出漁日数の減少を余儀なくされてきた。また、冬季出漁のため堆砂対策として10~11月に浚渫を実施してきた。

【今後の取組み】

今後とも鳥取市管理の第1種漁港として適正な維持管理を行う。
 12月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
 1) 2月:工事発注。
 2) 3月~4月上旬:冬季風浪による航路・泊地の堆砂除去。
 3) 10~11月:次期冬季風浪による堆砂対策として浚渫実施。